第73期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

新株予約権等に関する事項
業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項
業務の適正を確保するための体制の運用に関する事項
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

（2019年７月１日から2020年６月30日まで）

株式会社スマートバリュー

法令及び定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.smartvalue.ad.jp/ir/）に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

1. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第１回新株予約権
発行決議日		2016年２月12日
新株予約権の数		162個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　64,800株 （新株予約権１個につき400株）
新株予約権の払込金額		１個当たり　1,200円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		１個当たり　113,200円 （１株当たり　283円）
新株予約権の権利行使期間		2016年10月１日から 2023年３月17日まで
行使の条件		（注）１
役員の保有状況	取締役 （社外役員を除く）	新株予約権の数　117個 目的となる株式数　46,800株 保有者数　２人
	社外取締役	新株予約権の数　15個 目的となる株式数　6,000株 保有者数　１人
	監査役	新株予約権の数　30個 目的となる株式数　12,000株 保有者数　２人

（注）１．本新株予約権の主要な行使条件は以下のとおりです。

（１）新株予約権者は、2016年６月期から2018年６月期までのいずれかの期の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）における営業利益が366百万円を超過した場合、当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月１日から行使期間の末日までに本新株予約権を行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に１個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

（２）新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

（３）新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

（４）本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

（５）各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

２．2018年１月１日付で普通株式１株につき２株及び2018年７月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

2. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、取締役会において決定した会社法第362条第４項第６号に定める会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針に基づき、内部統制システムを整備しております。

当期の本基本方針の概要は、以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役はコンプライアンス経営実践のため、法令・定款ならびに企業倫理を率先垂範し、コンプライアンス経営の維持・向上に積極的に努めております。

内部統制委員会において、全社のコンプライアンス体制の構築支援を行い、取締役会及び監査役会に審議内容及び活動が報告されるものとしております。また、内部通報マニュアルを作成し、当社の従業員等がコンプライアンス上の問題点を直接報告できる体制としております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、重要な文書等の情報を法令及び社内規程に従い、保存管理し、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧可能な状態を維持するものとしております。

情報セキュリティ方針を定め、情報を適切に管理することで事業を継続させ、損害を減らし社会的な信用を高め企業価値を高めるための体制を構築・整備しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に係る規程・行動指針等を整備し、当該規程等に基づいてリスクカテゴリーごとの責任部署を定めるなど、全社のリスク管理体制の構築を推進しております。

重要なリスクについては、内部統制委員会において分析・評価を行い、取締役会にて改善策を審議・決定しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

全社的目標を定め、担当取締役はその目標達成のための効率的な方法を定めております。

担当取締役は、目標達成の進捗状況について、取締役会において確認し、対応策を報告しております。

各取締役は適切に業務を分担し、業務分掌規程に基づき、効率的に意思決定を図るものとしております。

(5) グループ会社における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社等の経営の自主独立を尊重しつつ、グループ全体の経営の適正かつ効率的な運営に資するため、「グループ経営管理規程」を定めております。また、子会社に対してもこれを尊重させ、企業集団として理念および統制環境の統一に努めるものとしております。

子会社等には、必要に応じて当社から取締役および監査役を派遣し、グループ全体のガバナンス強

化を図り、経営のモニタリングを行っております。
当社の内部監査担当は、当社全Divisionの監査を実施するとともに、グループ会社の監査を実施または統括し、子会社等が当社に準拠して構築する内部統制およびその適正な運用状況について監視、指導するものとしております。

(6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席しております。
取締役及び使用人等は、監査役が事業の報告を求めた場合又は業務及び財産の調査を行う場合、迅速かつ的確に対応することとしています。
監査役は、代表取締役及び会計監査人(監査法人)との意見を交換する機会を設けております。
監査役の要請に基づき、兼務の補助使用人を任命しております。当該使用人は、監査役の指揮命令に基づき当該補助業務を実施するものとし、取締役からの独立性を確保し、当該使用人の異動、人事考課及び懲戒等については、監査役は意見を述べることができ、取締役はこれを尊重します。
取締役および使用人は、業務執行において法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れがある事実を発見した場合は、速やかに監査役に報告します。
取締役および使用人が、監査役に報告したことを理由として不利な取り扱いを禁止します。
当社は、監査役がその職務の執行について、必要とする費用を予算として措置するとともに、当社に対し、法令に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求にかかる費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

3. 業務の適正を確保するための体制の運用に関する事項

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度（2019年７月１日から2020年６月30日まで）において、その基本方針に基づき以下の具体的な取組みを行っております。

(1) 主な会議の開催状況として、取締役会は13回開催され、取締役の職務遂行の適法性を確保し、取締役の職務遂行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役がすべてに出席いたしました。その他、監査役会は14回、内部統制委員会は12回開催いたしました。
なお、取締役会については、上記の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が５回ありました。

(2) 監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査担当、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。

(3) 内部監査担当は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び業務の監査、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

（注） 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自　2019年７月１日
至　2020年６月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	959,454	949,720	1,904,349	△200,755	3,612,768
当期変動額					
剰余金の配当			△79,240		△79,240
親会社株主に帰属する当期純利益			32,901		32,901
自己株式の処分		△16,292		33,452	17,160
自己株式処分差損の振替		16,292	△16,292		―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					―
当期変動額合計	―	―	△62,631	33,452	△29,179
当期末残高	959,454	949,720	1,841,718	△167,303	3,583,589

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	561	3,613,329
当期変動額		
剰余金の配当		△79,240
親会社株主に帰属する当期純利益		32,901
自己株式の処分		17,160
自己株式処分差損の振替		―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△180	△180
当期変動額合計	△180	△29,359
当期末残高	381	3,583,970

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　　１社

連結子会社の名称　　株式会社ノースディテール

２．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

４．重要な会計方針に関する事項

（１）有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

（２）たな卸資産の評価基準及び評価方法

①商品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

②仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

（３）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　５～20年

工具、器具及び備品　　３～15年

②無形固定資産
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（２～５年）に基づく定額法によっております。
③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(４)引当金の計上基準
①貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
②賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(５)収益の計上基準
ソフトウエア取引に係る収益の認識基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）によっております。
その他のもの
工事完成基準によっております。

(６)その他連結計算書類作成のための重要な事項
①のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な期間で規則的に償却しております。
②消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)
ソフトウエア仮勘定の表示方法は、従来、連結貸借対照表上、無形固定資産のその他（前連結会計年度127,212千円）に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より、ソフトウエア仮勘定（当連結会計年度297,628千円）として表示しております。

(追加情報)
新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、各国の経済活動は停滞し、深刻な景気後退に陥りつつあります。当社グループにおいても、自動車メーカー各社が新車需要の低迷に伴い稼動調整を行ったことにより、当社グループのモビリティ・サービスの主要な得意先である自動車リース各社への納車台数が減少したため、売上高の減少が生じております。

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響に関して、今後の拡大や収束時期等の予測が困難であることから、少なくとも翌連結会計年度の第２四半期までは相当程度あり、その後期末（2021年６月）にかけて緩やかに正常化していくという一定の仮定に基づいて、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　327,528千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

１．当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	10,264,800	－	－	10,264,800

２．配当に関する事項

(1) 配当支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年９月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	79,240	8.00	2019年６月30日	2019年９月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年９月24日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	79,712	8.00	2020年６月30日	2020年９月25日

３．当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式　127,200 株

金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして必要な資金は増資による資金調達又は金融機関からの長期借入により、短期的な運転資金は短期借入により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引については行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）に晒されております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式への出資であります。非上場株式への出資については、発行体の財政状態等の悪化等によるリスクを有しております。

営業債務である買掛金は、すべて１年以内の支払期日であります。営業債務は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

営業債権については、債権管理マニュアル等に従い、各事業における営業管理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、経営管理Divisionが取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に発行体の財政状態等を把握しております。

②流動性リスクの管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、経営管理Divisionが適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

2020年６月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)２．参照）。

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	2,022,481	2,022,481	―
(2) 受取手形及び売掛金	444,818	444,818	―
資産計	2,467,300	2,467,300	―
(1) 買掛金	187,291	187,291	―
(2) 未払法人税等	394,863	394,863	―
負債計	582,154	582,154	―

(注)１．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1) 買掛金並びに (2) 未払法人税等

これらは全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) ２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 （千円）
非上場株式	21,593

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　　359円65銭

１株当たり当期純利益　　３円31銭

株主資本等変動計算書

（自　2019年７月１日
至　2020年６月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	959,454	949,720	―	2,234	659,300	1,282,395	△200,755	3,652,348
当期変動額								
剰余金の配当						△79,240		△79,240
当期純利益						50,750		50,750
自己株式の処分			△16,292				33,452	17,160
自己株式処分差損の振替			16,292			△16,292		―
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								―
当期変動額合計	―	―	―	―	―	△44,782	33,452	△11,330
当期末残高	959,454	949,720	―	2,234	659,300	1,237,613	△167,303	3,641,017

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	561	3,652,909
当期変動額		
剰余金の配当		△79,240
当期純利益		50,750
自己株式の処分		17,160
自己株式処分差損の振替		―
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△180	△180
当期変動額合計	△180	△11,510
当期末残高	381	3,641,399

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．有価証券の評価基準及び評価方法

（１）子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

（２）その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

２．たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品　　総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

仕掛品　　個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

３．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	５～20年
工具、器具及び備品	３～15年

（２）無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（２～５年）に基づく定額法によっております。

（３）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

４．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

５．収益の計上基準
ソフトウエア取引に係る収益の認識基準
当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）によっております。
その他のもの
工事完成基準によっております。

６．その他計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)
新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、各国の経済活動は停滞し、深刻な景気後退に陥りつつあります。当社においても、自動車メーカー各社が新車需要の低迷に伴い稼動調整を行ったことにより、当社のモビリティ・サービスの主要な得意先である自動車リース各社への納車台数が減少したため、売上高の減少が生じております。
当社は、新型コロナウイルス感染症の影響に関して、今後の拡大や収束時期等の予測が困難であることから、少なくとも翌事業年度の第２四半期までは相当程度あり、その後期末（2021年６月）にかけて緩やかに正常化していくという一定の仮定に基づいて、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性、関係会社株式の評価等の会計上の見積りを行っております。

貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　324,379千円

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権　1,617千円

短期金銭債務　54,617千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高　387,351千円

営業取引以外の取引による取引高　9,712千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	359,690	1,000	60,000	300,690

（注）１．自己株式の株式数の増加は、第2回譲渡制限特約付株式報酬における譲渡制限期間中の役員退任に伴う自己株式の無償取得によるものであります。
２．自己株式の株式数の減少は、新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分によるものであります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	9,493千円
未払事業税	21,421
資産除去債務	14,049
減価償却超過額	61,185
投資有価証券評価損	29,254
関係会社株式評価損	198,898
その他	13,344
繰延税金資産小計	347,647
評価性引当額	△242,512
繰延税金資産合計	105,135
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△13,203千円
繰延税金負債合計	△13,203
繰延税金資産の純額	91,931

関連当事者との取引に関する注記

１．役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	田村　靖博（注2）	（被所有）直接0.3%	当社取締役	新株予約権の権利行使（注1）	11,320	―	―

（注）１．2016年２月12月開催の取締役会決議により付与された新株予約権の当事業年度における権利行使であり、上記の金額は権利行使による払込額を記載しております。

２．田村　靖博氏は、2019年９月26日をもって取締役を退任したことにより関連当事者に該当しなくなっております。このため、取引額は、関連当事者であった期間の取引について記載しており、被所有者割合は期末時点の割合を記載しております。

２．子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）（注1）	科目	期末残高（千円）（注１）
子会社	株式会社ノースディテール	所有　100%	システム開発業務委託 役員の兼任	システム開発業務委託(注2)	387,301	買掛金	48,510

取引条件及び取引条件の決定方針

（注）１．記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．業務委託費については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上、決定しております。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　365円41銭

１株当たり当期純利益　５円10銭